

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を受けた対応について

日鉄鋼板株式会社（以下、日鉄鋼板）は、4月7日に政府が発令した新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を踏まえ、指定都府県内の事業拠点において、以下の対応を実施いたします。

1. 対象事業拠点（【 】は所在地）

- ・本社【東京都】
- ・支店：大阪支店【大阪府】、九州支店【福岡県】
- ・製造所：西日本製造所[尼崎地区]【兵庫県】、西日本製造所[堺地区]【大阪府】
船橋製造所【千葉県】

2. 対応方針・内容

- (1) 従業員の出勤については事業活動継続に必要な最小限に限定し、テレワーク可能な従業員については、原則、在宅勤務とします（在宅勤務できる環境にない一部従業員は自宅待機とします）。出勤する従業員については混雑時間帯の出退勤を避けるなど、感染予防対策を徹底します。～ 本社従業員は3月下旬より実施～
製造所の生産についても、最大限の感染防止対策を講じたうえで行っていきます。
- (2) 会社での面着での会議は原則禁止とし、必要に応じ、Web会議や面着の場合も社会的距離を適切に確保したうえで行うこととします。～ 本社従業員は3月下旬より実施～
- (3) 出張（国内・海外ともに）は原則禁止とします。～ 全社で継続中～

日鉄鋼板は、政府・自治体の方針や行動計画等に基づき、今後もお客さまや従業員等の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、適切な事業継続を図ってまいります。

お客さまを始めとする関係者の皆さまにおかれまして、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以 上

お問い合わせ先：総務人事部 総務グループ 03-6848-3670